

『第5期秋田県スポーツ推進計画（素案）』に関する意見募集の結果について

計画の策定にあたり、『第5期秋田県スポーツ推進計画（素案）』を公表し、県民の方々から御意見を募集した結果は次のとおりでした。貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございますありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月14日（水）まで

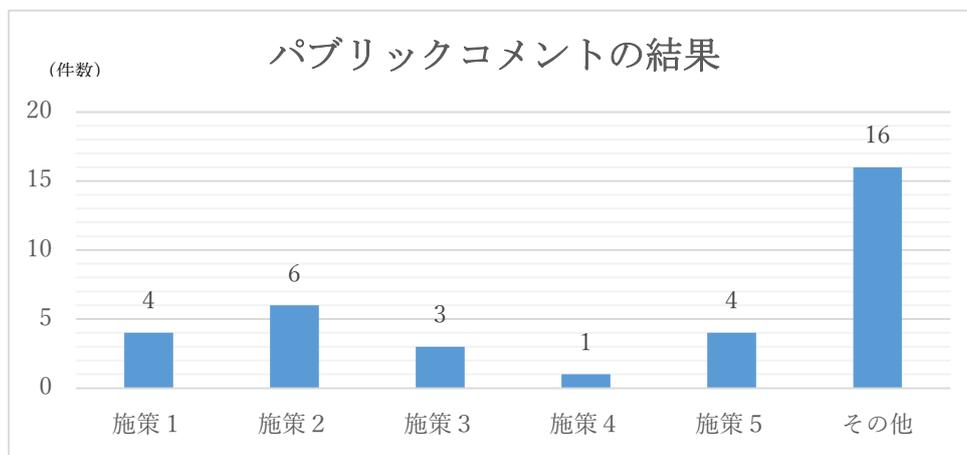
2 意見提出の状況

- ・意見書等の数 3通
- ・具体の意見数 34件

施策の柱

施策1	生涯スポーツの推進（いつでも・どこでも・だれでもスポーツ）
施策2	全国・世界を見据えた競技力の向上
施策3	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大
施策4	スポーツを支える組織の充実、人材の確保
施策5	デジタル技術の活用等によるスポーツの環境整備

（主な内訳）



3 お寄せいただいた主な御意見と県の考え方・対応

分類	意見の概要	県の考え方・対応
施策1	野球部の保護者です。学校の軟式に所属し、平日・週末の試合などがあります。週末は他の予定も重なり、子どもを試合会場への送迎や、道具当番なども難しい現状です。更に地域移行が進むと、より保	本県では、10年前と比較し、中学生が約20%減少するなど、一つの学校で部活動の練習や大会参加が難しい状況となっています。今後も減少が進むことが見込まれる中、生徒が居住する地域等による体験格差を生じさせないよう、将来にわたって生徒のスポーツ

	<p>護者の負担も増加が予想されるところです。学校の活動として、持続可能な環境構築これからもお願いしたいところです。</p>	<p>に親しむ機会を保障していくために、学校部活動から地域クラブ活動への展開に着手しております。</p> <p>この取組においては、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、生徒のスポーツ活動を地域全体で関係者が連携して支えることによる新たな価値を創り上げていくことが重要であると考えております。</p> <p>そのため、適正な運営を進めるための地域クラブ活動の認定基準や適切な資質・能力を身に付ける指導者の育成など、生徒が安心・安全に活動に取り組むことができる適正な指導・運営体制の構築を進めてまいります。</p>
施策 2	<p>令和 7 年 6 月にスポーツ基本法が改訂されてもなおパワーハラスメントが出る背景について、秋田県としてはどう対応しますか。</p>	<p>スポーツにおける暴力・暴言・ハラスメントなどの不適切行為の根絶に向け、県では、県・県スポーツ協会・競技団体・県教育庁が一体となった対策を行います。具体的には、「再発防止の周知徹底（ガイドラインの遵守、指導者の資質向上に向けた各種研修会等の充実）」、「団体運営の公正性・透明性の確保」、「次期スポーツ推進計画に向けた施策の推進」、「スポーツ団体ガバナンスコードの遵守」などに向けた取組を実施します。</p>
施策 5	<p>プロスポーツを「みる」人が多くなっても、「する」人が少なくなっているように感じるため、「する」人を多くするための多様な施策がほしいです。</p>	<p>スマートフォンやタブレット端末などのアプリを活用し、楽しみながら日常の運動を増やせる機会の創出を図ります。</p> <p>また、県民が「する」に関する情報等を効率的に取得できるよう、県内のスポーツ情報を集約したウェブサイトや、SNSを活用した情報発信を充実させます。</p>
その他	<p>スポーツ王国復活を謳った「スポーツ立県あきた」宣言の決意に基づいた取り組みが弱いため、今後 4 年間のキャッチコピーをつくり、県民にスポーツの楽しさ・大切さをアピールすることを提案します。</p>	<p>「誇りと賑わいあふれる『スポーツ立県あきた』の実現」を基本目標に掲げ、競技力向上や誰もがスポーツを楽しめる環境の充実など、県民が「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツに参加できる姿を目指した計画としています。</p>

4 問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

所在地：秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎6階

電話：018-860-1239

FAX：018-860-3876

電子メール：sports@pref.akita.lg.jp